

クローズアップ NGO・NPO

社会福祉法人

さぼうと21 事務局長 高橋 敬子

難民など、日本に定住する外国出身者の自立を願って
—「困ったときはお互いさま」の心で—

■ 設立の経緯

「難民に冷たい日本人」、カナダ人からもらった一通のエア・メールが一人の女性の心を動かし、1979年、日本で最初の難民のための国際協力NGOが誕生しました。社会福祉法人さぼうと21（理事長 吹浦忠正）の前身である「インドシナ難民を助ける会」（現・AAR Japan 認定NPO法人 難民を助ける会）です。

ベトナム戦争終結（1975年）にともない、インドシナ3国では政治経済体制の急激な変化から大きな混乱が生じ、100万を超える人たちが海外に救いを求める、そんな状況下で送られてきた手紙でした。手紙を手にした相馬雪香（1912-2008）は「日本人の心に古来、脈々と伝わっている善意を結集しよう」と友人たちに声を掛け、団体設立に踏み切りました。

1992年、その国内事業を引き継いで「社会福祉法人さぼうと21」が設立されました。相馬雪香が生前よく口にしていた「困ったときはお互いさま」の精神を受け継ぎ、現在は支援の対象を難民だけでなく中国帰国者や日系定住者など日本に定住する外国出身者に広げ、団体設立当時と変わることなく、日本に定住する外国出身者の自立支援の活動にあたっています。

■ さぼうと21の活動

● 相談事業

日本で生活する外国出身の方に、生活に必要な

知識、知恵、法的な手続きなどさまざまな情報を面談、電話やメールにて提供しています。また、日常の暮らしの中で困ったことがあったときには相談にのり、できる限り公的機関や制度を利用することを原則として、相談者の将来を共に考えています。また、外国出身者を支援している日本人に対しても情報提供をしています。

「留学生じゃない、外国人なんですけど、私が受けられる奨学金ってありますか（高校生）」、「仕事中に火傷をしました。ロウサイ（労災）の書類をもらいましたが、書き方がわかりません（ミャンマー出身、飲食店 店員）」など、外国人住民からの相談は多岐にわたります。

● 生活援助事業

1. 自立支援事業

経済的事情から就学が困難でありながら、必死で高校、専門学校や大学に通い、自分の力で将来の扉を開こうとしている若者たちが大勢います。そうした若者が学業に集中できるよう、返済義務のない「生活支援金」を支給しています。

生活支援プログラム

対象：日本の高校、専門学校、大学に在籍する学生
支給額：一人あたり年額6万円～36万円（2014年10月現在）、年間40人ほど

坪井一郎・仁子学生支援プログラム

対象：日本の大学3年生以上、または大学院生
支給額：一人あたり年額48万円～72万円（2014年10月現在）、年間10人ほど

就学支援は「インドシナ難民を助ける会」から始まり、今や支援生の国籍（ルーツ）は20か国を超えています。

日本全国の支援生が集う「夏期研修会」も30年以上続く恒例行事です。外国出身の学生同士が、ルーツや年齢の違いを越えて知り合い、学び合う貴重な機会となっています。



2014年度夏期研修会に参加した支援生やOB・OG

2. 学習支援室事業

日本に定住を決めた難民など、外国出身の方々やその子弟を対象に、日本語習得や学校教科の補習などを支援しています。これらの活動は100名近いボランティアの方々を支えられ、毎週土曜日の朝10時から夕方6時まで、決められたスケジュールの中で、一対一での学習が行われています。学習者の自立や自己実現に必要と思われる科目であれば、できる限り対応しており、「簿記」や「キーボード演奏」などを学ぶ姿もごくありふれた日常の学習風景となっています。

今、学習支援室は、教える人—教わる人という関係を越えて、「共に学び」「互いに学びあう」場所となっており、学習者・ボランティア有志により、「ギタークラブ」などのクラブ活動も繰り広げられています。

「学習支援室は夢の実現に力を貸してくれる場（学習者）」であり、「自分の世界を広げるところ（ボランティア）」でもあり、支援室は日常生活では得がたい、貴重な空間と時間を共有する場となっています。

36年目の挑戦！

—自治体との協働、

今そしてこれから—

自治体との連携は当会の大きな課題です。

学習支援室ではこれまでも「東京都」や「文化庁」からの助成をいただき、「仕事」に特化した日本語教室の開催や生活場面を切り取った動画教材の作成などを行ってきました。その成果を共有するべく、当会のホームページ上では「生活者としての外国人」向けの日本語教材を無料公開しています。

また、近年、消防署や警察署、保健所の方々のお力を借りて、「AEDを使った応急手当」「自転車の安全な乗り方」「食育」など、学習支援室の学習者を主な対象とした外国人向けセミナーを実施しています。日本語学習だけでは習得することが困難な“生活上の知識や情報”を学んでもらいたいという思いから企画したセミナーは、さまざまな分野の専門機関と協働することで内容の充実、幅の広がりを見せています。

しかしながら、当会にとって、市町村レベルで連携を求められる自治体が見えにくいのも事実です。主たる支援対象である難民の方々は、一地域に大きな数で集住しているわけではありません。学習支援室に通う学習者の皆さんの居住地は都内全域に広がり、経済的支援をしている高校生や大学生の居住地は全国に及びます。

難民の方々は、自国の保護を受けられず、帰国の選択肢もない中、すでに何十年も日本で懸命に日々の暮らしを営んできており、日本社会において一住民としての役割をしっかりと果たしておいでです。生活者としての外国人との共生を目指す自治体の方々からのより深い理解と大きな支えを期待するところです。



学習支援室の日常風景



消防署の方によるワークショップ